

四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	332,411	317,933	605,766
経常利益 (百万円)	24,796	23,697	38,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,016	14,649	23,455
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,467	15,346	24,612
純資産額 (百万円)	152,905	164,978	164,347
総資産額 (百万円)	313,916	329,245	305,513
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	158.40	154.53	247.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	49.8	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,579	28,649	34,130
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,272	△4,018	△5,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,469	△8,588	△7,580
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	100,641	113,986	97,943

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.20	94.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日～平成27年6月30日)におけるわが国経済は、企業収益に改善の動きがみられるなど緩やかな景気回復基調で推移しました。

このような経済状況にあつて国内企業のIT投資は、企業業績の回復を背景に概ね堅調に推移しました。国内における1月～6月のパソコン販売台数はWindows XP買い換え需要の反動により前年割れでしたが、この7月にサポートが終了したWindows Server 2003の買い換への動きに加え、マイナンバー制度への対応や個人情報漏洩防止対策についての関心も高まってきました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に応え、ソリューションでオフィスを元気にする」を平成27年度のスローガンに掲げ、Windows Server 2003の買い換えやマイナンバー制度への対応を必要としているお客様、競争力強化を目的としたIT投資の潜在ニーズを持つお客様に、生産性向上・コスト削減・節電対策など付加価値のある複合提案を行うことで、攻めのIT投資に繋がるソリューションを提供できるよう取り組んできました。そして、魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の生産性向上や負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスの強化も図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,179億33百万円(前年同期比4.4%減)と前年第1四半期の特需の影響により減収となりました。利益につきましては、減収に伴う売上総利益の減少により、営業利益231億73百万円(前年同期比4.6%減)、経常利益236億97百万円(前年同期比4.4%減)、四半期純利益146億49百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、セキュリティ対策やタブレット等のモバイル端末の需要を喚起するソリューションに力を入れるなど複写機やサーバー等の販売台数を伸ばしましたが、前年の特需の影響もあり売上高は1,907億20百万円(前年同期比9.2%減)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、引き続きオフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*1)」の品揃えの充実を図り、保守等では「たよれーる ひかり(*2)」の開始やIT運用管理業務のアウトソーシングサービス「らくらくソリューションシリーズ(*3)」の強化を図るなど、売上高は1,270億34百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

(その他)

その他の事業では、売上高は1億78百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

- *1 たのめーる = MRO (Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。
- *2 たよれーる ひかり = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド「たよれーる」のサービスの1つで、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する光コラボレーションモデルを利用した法人向けの光ブロードバンドサービス。
- *3 らくらくソリューションシリーズ = 「たよれーる」のサービスの1つで、ITの導入から運用まで専門的な知識がなくても利用可能なサービス群。「らくらくサーバー管理」「らくらくWi-Fi」「らくらくファイアウォール」「らくらくマイナンバー」などのサービスで構成されている。

(2) 財政状態の分析

総資産は「現金及び預金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて237億32百万円増加し、3,292億45百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」の増加等により、前連結会計年度末と比べて231億2百万円増加し、1,642億67百万円となりました。

純資産は「その他有価証券評価差額金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて6億30百万円増加し、1,649億78百万円となりました。

この結果、自己資本比率は49.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて160億42百万円増加し、1,139億86百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は286億49百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ59億29百万円減少いたしました。これは主に、「売上債権の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は40億18百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ7億45百万円増加いたしました。これは主に、「ソフトウェアの取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は85億88百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ11億19百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億62百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	338,580,000
計	338,580,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,001,060	95,001,060	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	95,001,060	95,001,060	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	95,001	—	10,374	—	16,254

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	29,364	30.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,867	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,449	3.63
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	2,932	3.08
大塚 裕司	東京都新宿区	2,840	2.99
大塚 厚志	東京都目黒区	2,837	2.98
大塚 実	東京都目黒区	2,836	2.98
大塚 照恵	東京都練馬区	1,936	2.03
サジャップ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,878	1.97
ザ パンク オブ ニューヨーク ノントリーテ ィー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,489	1.56
計	—	54,433	57.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,791,000	947,910	—
単元未満株式	普通株式 10,160	—	—
発行済株式総数	95,001,060	—	—
総株主の議決権	—	947,910	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 80株

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2丁目18番4号	199,900	—	199,900	0.21
計	—	199,900	—	199,900	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,234	105,089
受取手形及び売掛金	98,066	105,780
有価証券	5,900	6,500
商品	17,822	18,795
仕掛品	993	570
原材料及び貯蔵品	810	717
その他	21,251	23,405
貸倒引当金	△146	△123
流動資産合計	234,931	260,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,270	21,721
その他（純額）	20,092	20,148
有形固定資産合計	42,363	41,870
無形固定資産		
無形固定資産	8,192	9,370
投資その他の資産		
投資有価証券	8,671	9,783
その他	11,550	7,662
貸倒引当金	△196	△176
投資その他の資産合計	20,025	17,269
固定資産合計	70,581	68,510
資産合計	305,513	329,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,066	75,344
電子記録債務	15,389	18,727
短期借入金	6,850	6,850
未払法人税等	8,007	9,263
賞与引当金	3,126	3,513
その他	32,841	39,102
流動負債合計	133,282	152,800
固定負債		
役員退職慰労引当金	582	611
退職給付に係る負債	2,533	8,098
資産除去債務	215	216
その他	4,551	2,540
固定負債合計	7,882	11,467
負債合計	141,165	164,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	145,326	145,332
自己株式	△135	△136
株主資本合計	171,820	171,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,974	3,701
土地再評価差額金	△14,069	△14,056
為替換算調整勘定	52	87
退職給付に係る調整累計額	2,499	2,297
その他の包括利益累計額合計	△8,543	△7,969
少数株主持分	1,070	1,121
純資産合計	164,347	164,978
負債純資産合計	305,513	329,245

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	332,411	317,933
売上原価	260,334	246,542
売上総利益	72,076	71,390
販売費及び一般管理費	※ 47,789	※ 48,216
営業利益	24,286	23,173
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	38	43
受取家賃	110	126
持分法による投資利益	171	192
その他	203	167
営業外収益合計	545	551
営業外費用		
支払利息	31	27
その他	3	0
営業外費用合計	35	27
経常利益	24,796	23,697
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3
投資有価証券売却益	29	-
固定資産売却益	28	-
受取補償金	52	-
特別利益合計	110	3
特別損失		
固定資産除却損	28	19
その他	5	-
特別損失合計	34	19
税金等調整前四半期純利益	24,873	23,681
法人税等	9,760	8,908
少数株主損益調整前四半期純利益	15,112	14,772
少数株主利益	95	122
四半期純利益	15,016	14,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,112	14,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	333	720
退職給付に係る調整額	-	△202
土地再評価差額金	46	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	42
その他の包括利益合計	354	573
四半期包括利益	15,467	15,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,371	15,223
少数株主に係る四半期包括利益	95	122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,873	23,681
減価償却費	2,504	2,845
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△103	△42
受取利息及び受取配当金	△59	△65
支払利息	31	27
持分法による投資損益 (△は益)	△171	△192
投資有価証券売却損益 (△は益)	△29	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△3
固定資産売却損益 (△は益)	△28	-
固定資産除却損	28	19
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,970	△7,694
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,476	△457
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,677	11,615
未払費用の増減額 (△は減少)	9,500	8,531
その他	1,542	△1,859
小計	41,317	36,406
利息及び配当金の受取額	57	64
利息の支払額	△31	△27
法人税等の支払額	△6,764	△7,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,579	28,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,106	△856
ソフトウェアの取得による支出	△2,331	△3,207
投資有価証券の売却による収入	29	-
関係会社株式の売却による収入	-	21
長期貸付金の回収による収入	11	6
その他	124	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,272	△4,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,421	△8,525
その他	△47	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,469	△8,588
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,837	16,042
現金及び現金同等物の期首残高	76,863	97,943
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△60	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 100,641	※ 113,986

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が95億80百万円増加し、利益剰余金が61億11百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
(法人税率の変更等による影響)	
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から32.3%に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給料手当及び賞与	19,179百万円	18,668百万円
賞与引当金繰入額	2,297 "	2,315 "
退職給付費用	1,101 "	870 "
役員退職慰労引当金繰入額	36 "	37 "
貸倒引当金繰入額	10 "	3 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
現金及び預金	91,989百万円	現金及び預金	105,089百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55 "
取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券	5,800 "	取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券	6,500 "
その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,907 "	その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,451 "
現金及び現金同等物	100,641百万円	現金及び現金同等物	113,986百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,426	235.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,532	90.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	210,004	122,216	332,221	190	332,411	—	332,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	222	271	65	337	△337	—
計	210,054	122,438	332,492	255	332,748	△337	332,411
セグメント利益	21,562	6,743	28,305	27	28,332	△4,045	24,286

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	190,720	127,034	317,755	178	317,933	—	317,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	137	190	90	281	△281	—
計	190,774	127,171	317,945	268	318,214	△281	317,933
セグメント利益	20,520	6,513	27,033	31	27,065	△3,891	23,173

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	158円40銭	154円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,016	14,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,016	14,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,802	94,801

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。そのため、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	羽	龍	三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	下		聖	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第55期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。